

家計調査 平成21年 1～3月期平均結果の概況

一家計収支編（二人以上の世帯）－

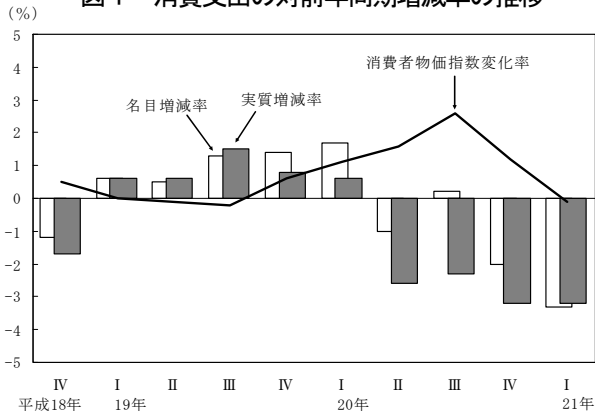
I 家計収支の概要

1 消費支出は4期連続の実質減少

平成21年1～3月期の二人以上の世帯（平均世帯人員3.11人、世帯主の平均年齢55.5歳）の消費支出は、1世帯当たり1か月平均289,388円で、前年同期に比べ名目3.3%の減少、実質3.2%の減少となっている。

最近の消費支出の動きを対前年同期比でみると、平成20年7～9月期は名目では増加、実質では減少となったが、その後20年10～12月期、21年1～3月期と2期連続して名目実質共に減少となっている（図1）。

図1 消費支出の対前年同期増減率の推移



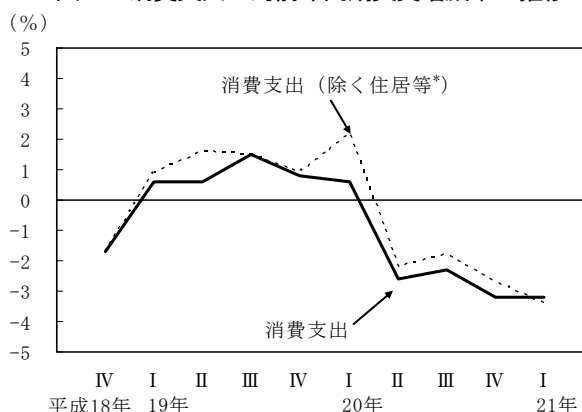
(注) Iは1～3月期、IIは4～6月期、IIIは7～9月期、IVは10～12月期を表す。以下同じ。

また、消費支出（除く住居等^{注1}）についてみると、平成21年1～3月期は前年同期に比べ実質3.4%の減少となっている（図2）。

注1) 「住居」のほか、「自動車等購入」、「贈与金」及び「仕送り金」を除いている。これらの見方については、「家計調査の結果を見る際のポイント」No. 4(下記URL)を参照されたい。

<http://www.stat.go.jp/data/kakei/point/pdf/point04.pdf>

図2 消費支出の対前年同期実質増減率の推移

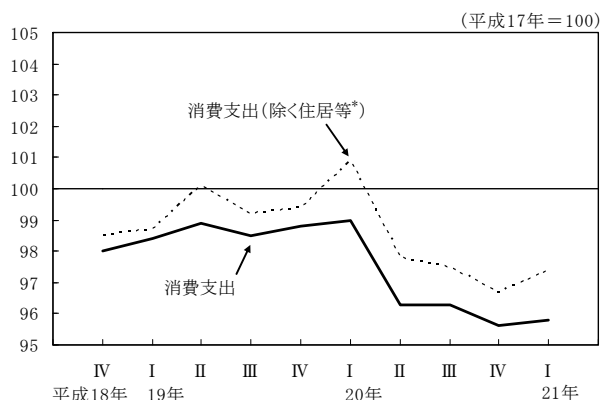


*: 「住居」のほか、「自動車等購入」、「贈与金」及び「仕送り金」を除いている。図3も同じ。

季節調整済実質指数で消費支出の足元の動きをみると、平成21年1～3月期は前期に比べ実質0.2%の増加となっている。

また、消費支出（除く住居等^{注1}）についてみると、平成21年1～3月期は前期に比べ実質0.7%の増加となっている（図3）。

図3 消費支出（季節調整済実質指数）の推移



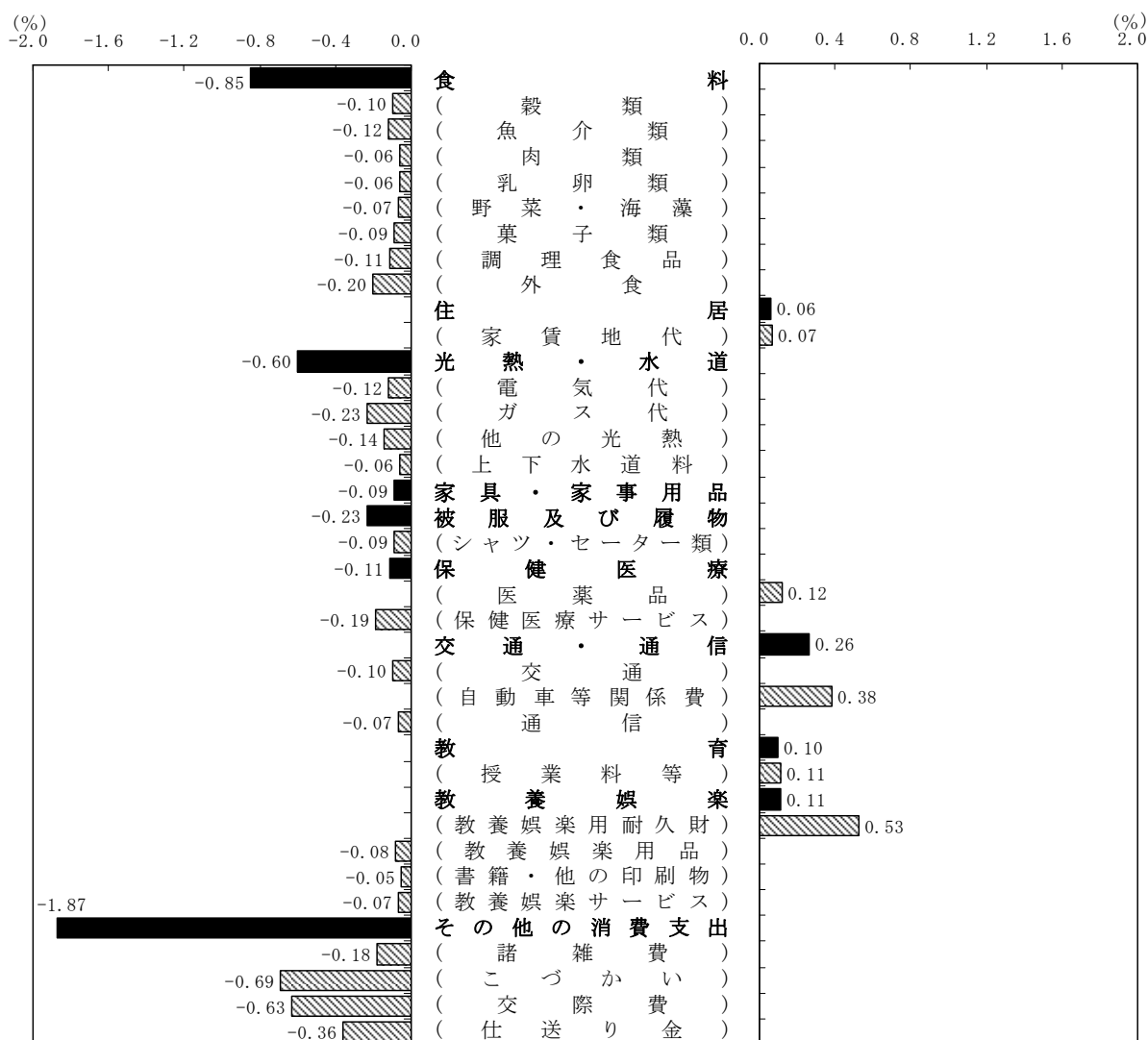
2 その他の消費支出、食料などが実質減少に寄与

平成21年1～3月期の消費支出の対前年同期実質増減率に対する寄与度(%)を費目別にみると、こづかい(-0.69)及び交際費(-0.63)を含む「その他の消費支出」(-1.87)のほか、外食(-0.20)及び魚介類(-0.12)を含む食料(-0.85)、ガス代(-0.23)及び灯油などの「他の光熱」(-0.14)を含む光熱・水道(-0.60)が消費支出の減少に大きく寄与した。

また、シャツ・セーター類(-0.09)を含む被服及び履物(-0.23)のほか、保健医療サービス(-0.19)を含む保健医療(-0.11)、家具・家事用品(-0.09)も消費支出の減少に寄与した。

一方、自動車購入などの自動車等関係費(+0.38)を含む交通・通信(+0.26)のほか、テレビなどの教養娯楽用耐久財(+0.53)を含む教養娯楽(+0.11)、教育(+0.10)、住居(+0.06)は消費支出の増加に寄与した(図4)。

図4 消費支出の対前年同期実質増減率に対する費目別寄与度



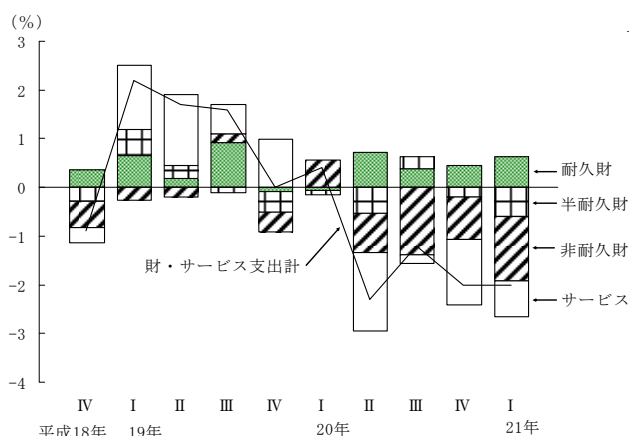
(注) 1. 平成21年1～3月期
 2. グラフ中の黒棒の部分は10大費目を表す。
 3. 「その他の消費支出」、こづかい、交際費及び仕送り金の増減率の実質化には、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

II 最近の家計消費の特徴

1 耐久財は実質増加、その他の区分(半耐久財、非耐久財及びサービス)は実質減少

消費支出(こづかい、贈与金、「他の交際費」及び仕送り金を除く。以下「財・サービス支出計」という。)の四半期ごとの推移を四つの区分(耐久財、半耐久財、非耐久財及びサービス)別にみると、平成21年1~3月期は、耐久財を除くすべての区分が消費支出の減少に寄与した。耐久財が消費支出の増加に寄与し、その他の区分が消費支出の減少に寄与するのは2期連続となっている(図5)。

図5 財・サービス支出計の対前年同期実質増減率に対する寄与度の推移



(注) 財・サービス支出計は、品目分類を再分類して集計しており、こづかい、贈与金、「他の交際費」及び仕送り金は含まれていない。

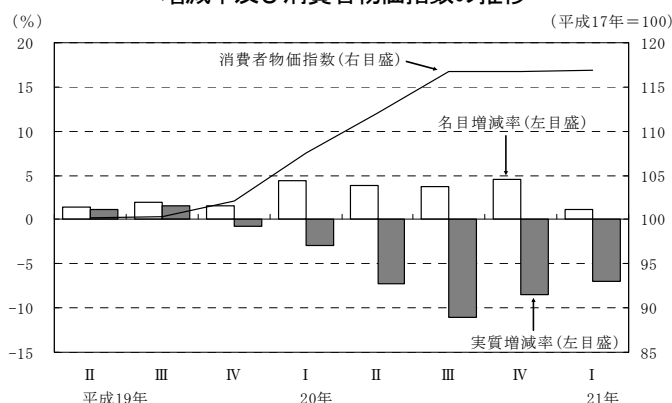
2 価格が上昇後も高い水準で推移している食料品への支出の減少

非耐久財では、食料品が消費支出の減少に大きく寄与しており、その中でもパン、魚肉練製品、乳製品などの、平成20年に価格が上昇し、その後も上昇前に比べ高い水準で推移している品目で支出が減少している。

① パン

パンは、価格の上昇後、依然として上昇前に比べ高い水準で推移していることなどから、平成21年1~3月期は前年同期に比べ実質7.0%の減少となり、19年10~12月期以降6期連続の実質減少となっている(図6)。

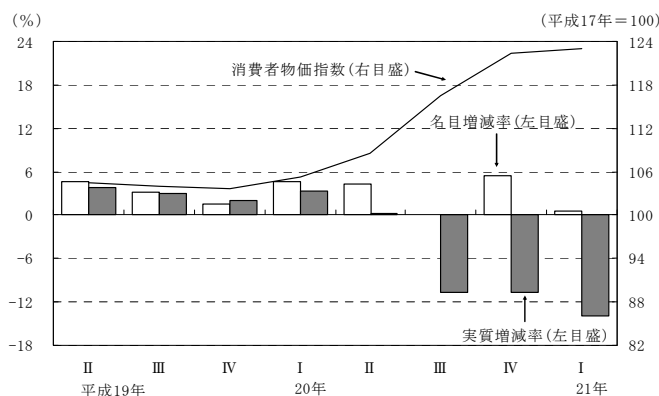
図6 パンの四半期別支出金額の対前年同期増減率及び消費者物価指数の推移



② 魚肉練製品

ちくわ、かまぼこなどの魚肉練製品についても、価格が上昇前に比べ高い水準で推移していることなどから、平成21年1~3月期は前年同期に比べ実質13.9%の減少となり、20年7~9月期以降3期連続の実質減少となっている。また、減少幅も前期に比べ拡大している(図7)。

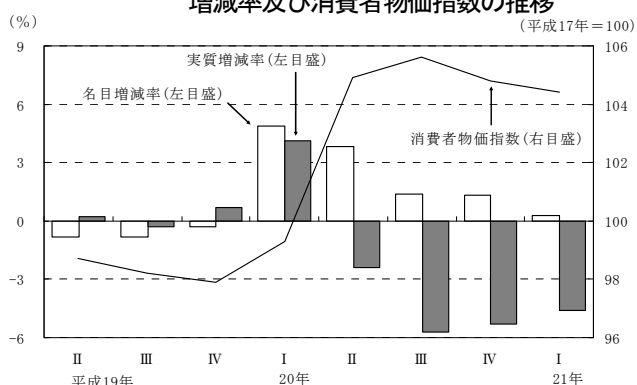
図7 魚肉練製品の四半期別支出金額の対前年同期増減率及び消費者物価指数の推移



③ 乳製品

バター、チーズなどの乳製品は、価格は上昇後やや低下しているものの、依然として上昇前に比べ高い水準にあることなどから、平成 21 年 1～3 月期は前年同期に比べ実質 4.6%の減少となり、20 年 4～6 月期以降 4 期連続の実質減少となっている（図 8）。

図 8 乳製品の四半期別支出金額の対前年同期増減率及び消費者物価指数の推移



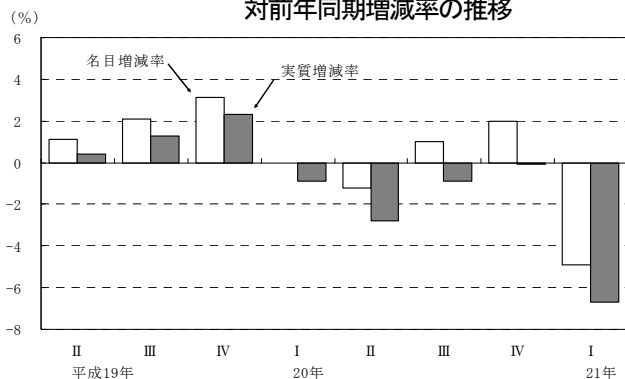
3 実質減少が続くサービスへの支出

サービスへの支出は、前年同期に比べ平成 20 年 4～6 月期以降 4 期連続の実質減少となっている。サービスの主な品目の動きをみると、次のようになっている。

① 一般外食

一般外食は、平成 21 年 1～3 月期は前年同期に比べ実質 6.7%の減少となり、20 年 1～3 月期以降 5 期連続の実質減少となっている（図 9）。

図 9 一般外食の四半期別支出金額の対前年同期増減率の推移

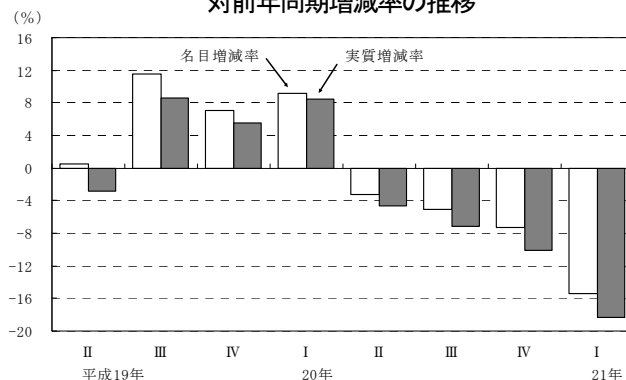


一般外食の中の主な品目の動きは次のようになっている。

(ア) すし（外食）

すし（外食）は、平成 21 年 1～3 月期は前年同期に比べ実質 18.3%の減少となり、20 年 4～6 月期以降 4 期連続の実質減少となっている。また、減少幅も前期に比べ拡大が続いている（図 10）。

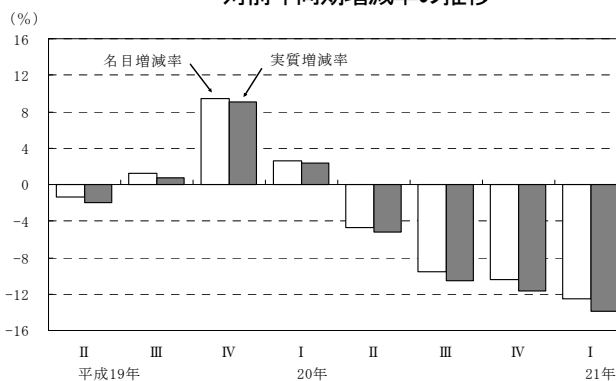
図 10 すし（外食）の四半期別支出金額の対前年同期増減率の推移



(イ) 和食

和食は、平成 21 年 1～3 月期は前年同期に比べ実質 13.9%の減少となり、20 年 4～6 月期以降 4 期連続の実質減少となっている。また、すし（外食）と同じく、減少幅も前期に比べ拡大が続いている（図 11）。

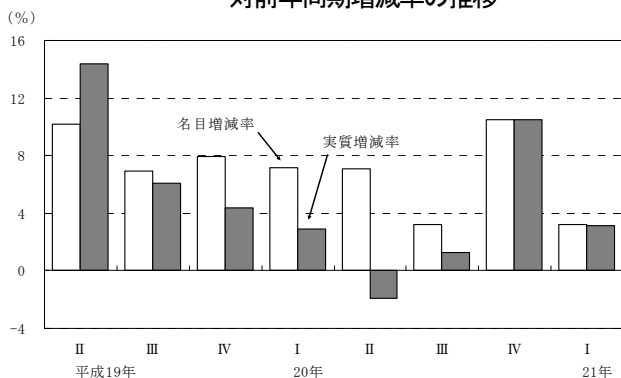
図 11 和食の四半期別支出金額の対前年同期増減率の推移



(ウ) ハンバーガー

平成 21 年 1～3 月期の一般外食がほとんどの品目で前年同期に比べ実質減少となる中、ハンバーガーは実質 3.1%の増加となり、20 年 7～9 月期以降 3 期連続の実質増加となっている(図 12)。

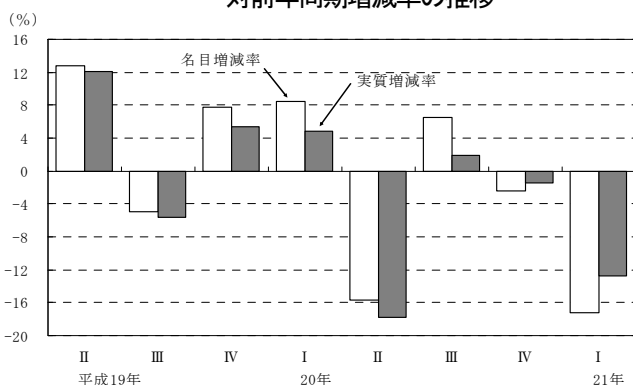
図 12 ハンバーガーの四半期別支出金額の対前年同期増減率の推移



② 国内パック旅行費

国内パック旅行費は、平成 21 年 1～3 月期は前期より減少幅が拡大し、実質 12.7%の減少となり、20 年 10～12 月期以降 2 期連続の実質減少となっている(図 13)。

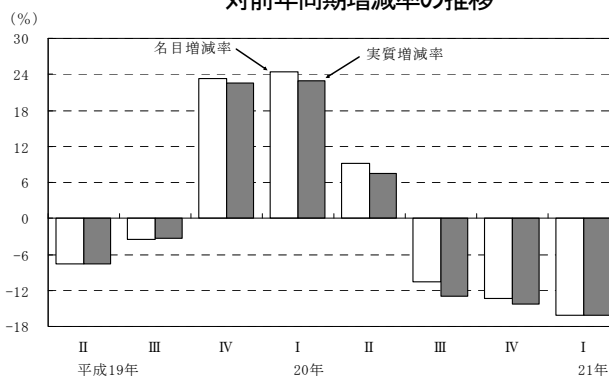
図 13 国内パック旅行費の四半期別支出金額の対前年同期増減率の推移



③ 信仰・祭祀費

信仰・祭祀費は、平成 21 年 1～3 月期は前年同期に比べ実質 16.1%の減少となり、20 年 7～9 月期以降 3 期連続の実質減少となっている。また、減少幅も前期に比べ拡大が続いている(図 14)。

図 14 信仰・祭祀費の四半期別支出金額の対前年同期増減率の推移

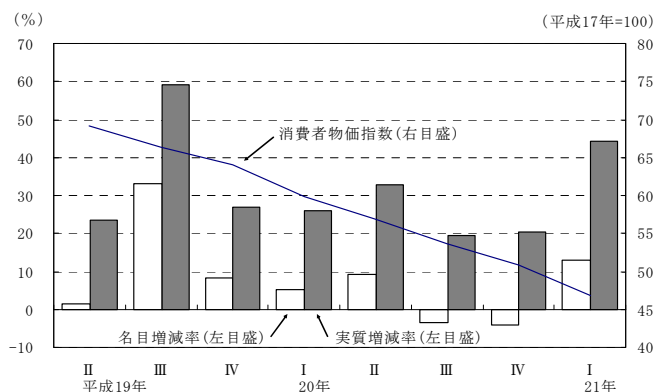


4 実質増加が続く教養娯楽用耐久財への支出

耐久財は、平成 20 年 4～6 月期以降前年同期に比べ 4 期連続の実質増加となっているが、中でも価格の低下を背景に教養娯楽用耐久財の実質増加が続いている。

教養娯楽用耐久財は、平成 21 年 1～3 月期は前年同期に比べ実質 44.2%の増加となり、15 年 4～6 月期以降 24 期連続の実質増加となっている(図 15)。

図 15 教養娯楽用耐久財の四半期別支出金額の対前年同期増減率及び消費者物価指数の推移



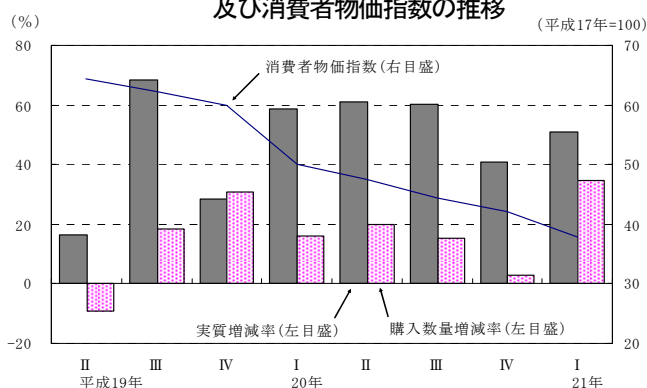
教養娯楽用耐久財の中の主な品目の動きは次のようになっている。

① テレビ

テレビは、薄型テレビの価格が低下していることもあり、平成21年1～3月期は前年同期に比べ実質50.8%の増加となり、15年4～6月期以降24期連続の実質増加となっている。ここで、支出金額の実質増減率と購入数量の増減率を比較すると、平成20年1～3月期以降支出金額の実質増減率の方が大きくなっていることが分かる。このことから、テレビの価格が低下する中で、消費者が購入するテレビの品質が向上していることがうかがえる注2（図16）。

注2) 実質増減率の変化は、購入数量の変化と購入した商品の質の変化からなる。そのため、実質増減率が購入数量の変化率を上回った場合、その差分は購入した商品の品質向上分ととらえることができる。この点については、「家計調査の結果を見る際のポイント」No. 13(下記URL)の分析例も併せて参照されたい。
<http://www.stat.go.jp/data/kakei/point/pdf/point13.pdf>

図16 テレビの四半期別支出金額の対前年同期実質増減率、購入数量増減率及び消費者物価指数の推移

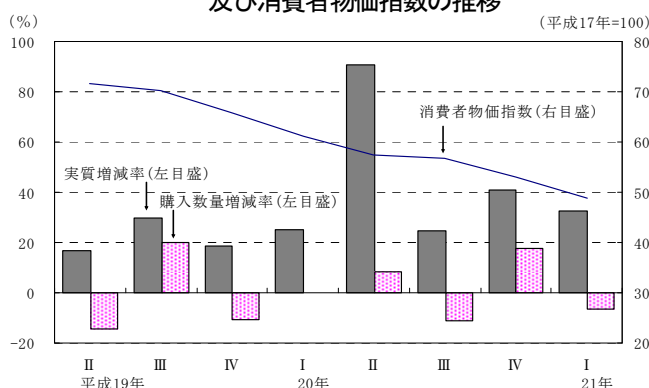


② ビデオデッキ

ビデオデッキについても、価格が低下していることもあり、平成21年1～3月期は前年同期に比べ実質32.4%の増加となり、19年4～6月期以降8期連続の実質増加となっている。ただし、この

期間の購入数量の増減率をみると支出金額の実質増減率を下回っており、平成21年1～3月期の購入数量は前年同期に比べ6.3%の減少となっている（図17）。

図17 ビデオデッキの四半期別支出金額の対前年同期実質増減率、購入数量増減率及び消費者物価指数の推移

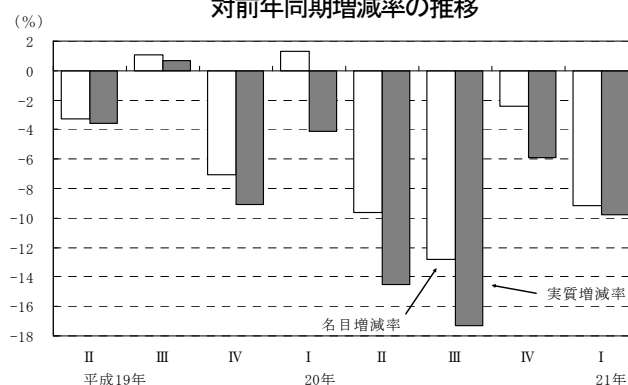


5 その他注目される品目の動き

① タクシー代

タクシー代は、平成21年1～3月期は前年同期に比べ実質9.8%の減少となり、19年10～12月期以降6期連続の実質減少となっている（図18）。

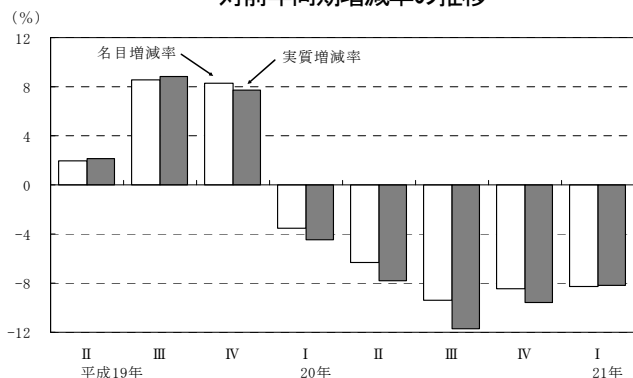
図18 タクシー代の四半期別支出金額の対前年同期増減率の推移



② 贈与金

贈与金は、平成21年1～3月期は前年同期に比べ実質8.2%の減少となり、20年1～3月期以降5期連続の実質減少となっている（図19）。

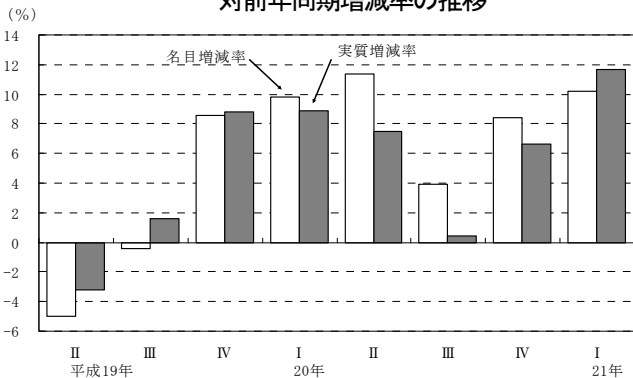
図19 贈与金の四半期別支出金額の対前年同期増減率の推移



③ もやし

もやしは、平成21年1～3月期は前年同期に比べ実質11.7%の増加となり、19年7～9月期以降7期連続の実質増加となっている。また、この実質増加が続いている期間で、平成21年1～3月期は最も実質の増加幅が大きくなっている (図20)。

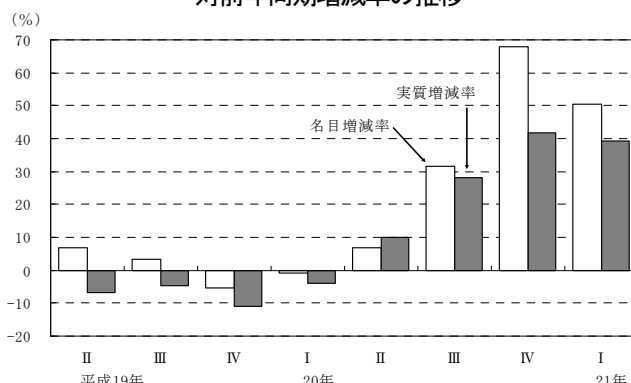
図20 もやしの四半期別支出金額の対前年同期増減率の推移



④ バナナ

バナナは、平成20年9月にバナナに関するダイエット番組がテレビ放送されたことなどもあり、20年7～9月期に前年同期に比べ大幅な実質増加となり (実質27.8%の増加)、その後も更に増加幅が拡大し、30%以上の実質増加が続いている。平成21年1～3月期は、実質39.2%の増加となり、20年4～6月期以降4期連続の実質増加となっている (図21)。

図21 バナナの四半期別支出金額の対前年同期増減率の推移

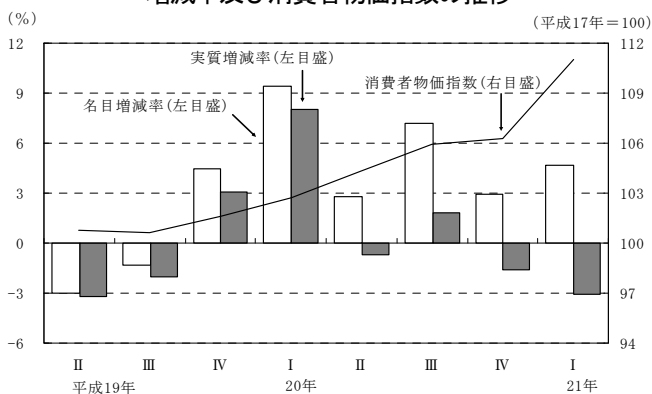


III 最近の家計をめぐる事象

① 電気代の値上げ

電力各社は、原油輸入価格の上昇を受け、平成21年1月分からの電気代を値上げした。平成21年1～3月期の電気代をみると、価格の上昇のほか、2月に全国的に気温が高めに推移したこともあり、前年同期に比べ実質3.1%の減少となっている (図22)。

図22 電気代の四半期別支出金額の対前年同期増減率及び消費者物価指数の推移



② 続く百貨店販売の不振

日本百貨店協会が発表した平成21年3月の百貨店売上高は、引き続き高額品の動きが鈍かったほか、下旬の気温が顕著な低温であったため春物衣料が低調に推移したことなどから、前年同月に比べ13.1%の減少 (店舗数調整後) となり、13か月連続の減少となっている。また、13.1%の減少

は、消費税率引上げの特殊要因のあった月を除けば、過去最大の減少幅となっている。

家計調査の結果においても、洋服やハンドバッグなどの実質減少が続いている（図23、図24）。

図23 洋服の四半期別支出金額の対前年同期増減率の推移

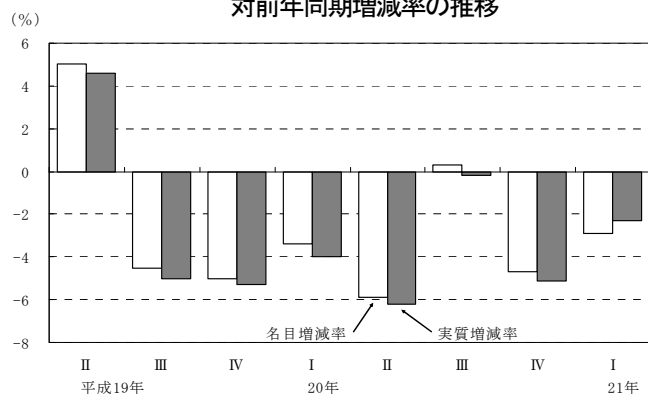
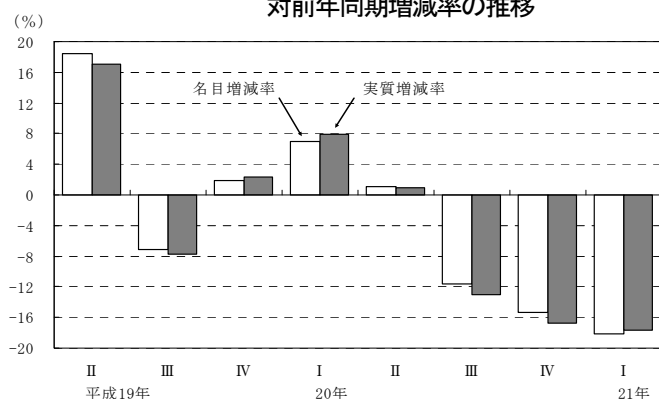


図24 ハンドバッグの四半期別支出金額の対前年同期増減率の推移



③ 消費者マインドは過去最悪からやや改善

消費者マインドを示す代表的な指標である消費動向調査（内閣府）の消費者態度指数（一般世帯）は、平成20年12月に過去最低の水準（26.2）となったが、その後は21年1月（前月差+0.2ポイント）、2月（同+0.3ポイント）、3月（同+2.2ポイント）と前月に比べ3か月連続の上昇となっている。

④ 定額給付金^{注3}の支給開始

平成21年3月から、定額給付金の支給が開始された。給付開始時期は自治体によって異なる。平成21年3月末までに支給を開始したのは全自治体の約2割である。

注3) 基準日（平成21年2月1日）において、以下の1)又は2)のいずれかに該当する者1人につき12,000円（ただし、基準日において65歳以上の者及び18歳以下の者については20,000円）を支給するもの。

- 1) 住民基本台帳に記録されている者
- 2) 外国人登録原票に登録されている者（不法滞在者及び短期滞在者のみ対象外）

⑤ 高速道路料金の引下げ

平成21年3月28日から全国の高速度道路料金が、また先行して21年3月20日から、東京湾アクアラインと本州四国連絡高速道路の利用料が引下げになった。割引は、ETCの利用が条件で、地方部で土日祝日は上限1,000円、首都高速などでも日曜祝日が割引料金となった（一部の車種を除く。）。